

議案第 123 号

令和 7 年度伊賀市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 7 年度伊賀市下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 7 年度伊賀市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量の主要な建設改良事業の管路整備費「291,248 千円」を「268,093 千円」に、処理場整備費「799,442 千円」を「818,098 千円」に改める。

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 下水道事業収益	2,390,711 千円	472 千円	2,391,183 千円
第 2 項 営業外収益	1,574,050 千円	472 千円	1,574,522 千円
支 出			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 下水道事業費用	2,396,457 千円	8,800 千円	2,405,257 千円
第 1 項 営業費用	2,215,954 千円	8,800 千円	2,224,754 千円

第 4 条 予算第 4 条本文括弧書中「不足する額 1,000,621 千円」を「不足する額 966,331 千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入			
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第 1 款 資本的収入	1,215,773 千円	31,460 千円	1,247,233 千円
第 4 項 他会計補助金	200,012 千円	△40 千円	199,972 千円

第5項 企業債	532,800 千円	31,500 千円	564,300 千円
	支 出		
(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的支出	2,216,394 千円	△2,830 千円	2,213,564 千円
第1項 建設改良費	1,149,597 千円	△2,830 千円	1,146,767 千円

第5条 予算第5条の表に次のように加える。

浄化槽保守点検業務委託経費	令和7年度から令和8年度まで	6,932 千円
浄化槽清掃業務委託経費	令和7年度から令和8年度まで	9,336 千円
処理施設発生汚泥収集運搬業務委託経費	令和7年度から令和8年度まで	16,476 千円
処理施設発生汚泥処分業務委託経費	令和7年度から令和8年度まで	19,173 千円
下水道施設通報配信クラウド情報配信業務委託経費	令和7年度から令和8年度まで	11,950 千円
新都市浄化センター水処理・電気設備実施業務（ストックマネジメント事業）委託経費	令和7年度から令和9年度まで	656,200 千円
電子入札システム使用料	令和7年度から令和8年度まで	632 千円
基幹系・情報系プリンタ用消耗品購入経費	令和7年度から令和8年度まで	387 千円
上下水道設備台帳システム保守業務委託経費	令和7年度から令和12年度まで	6,807 千円
自家用電気工作物保守点検業務委託経費	令和7年度から令和10年度まで	12,989 千円

第6条 予算第6条に定めた企業債を次のように改める。

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
下水道 事業	千円 532,800	証書 借入 又は 証券 発行	5.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる政府資金等に ついて、利率の見 直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	政府資金及び特定資金について は、その融通条件により、銀行そ の他の場合には、債権者との協定 によるものとする。ただし、企業 財政の都合により据置期間及び 償還期限を短縮し、若しくは繰上 償還又は低利に借換えすること ができる。	千円 564,300	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ	補正 前と 同じ
計	532,800				564,300			

第7条 予算第9条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	118,601 千円	4,407 千円	123,008 千円

令和7年11月28日提出

伊賀市長 稲 森 稔 尚